

広報 仁木 6

北海道仁木町広報紙／令和2年6月11日発行 通算787号

令和2年
2020

特集 仁木町一丸となって コロナ禍を乗り越えよう！

●ひとの動き

人口／3,192人（前月比－9） 男性／1,544人（前月比－5） 女性／1,648人（前月比－4） 世帯数／1,659世帯（前月比－4）
外国人人口／60人 男性／6人 女性／54人 世帯数／56世帯（令和2年5月31日現在 住民基本台帳より ※外国人人口及び世帯数は外数です）

仁木町民の皆さまへ

仁木町長 佐藤 聖一郎

新型コロナウイルス感染症につきまして、5月25日、北海道においても国の緊急事態宣言が解除され、新規感染者数も減少傾向にあります。

しかしながら、新型コロナウイルスがこの世の中から根絶されたわけではなく、状況は決して楽観できるものではありません。

仁木町内では、これまで新型コロナウイルスの感染者は出ておらず、これもひとえに町民皆さまの地道な努力と辛抱の賜物と、心より感謝を申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活に様々な面で大きな影響を与えています。仁木町においても、今年の4月は、来町された観光客の数が昨年の4分の1以下まで激減、町の基幹産業である農業についても、例年海外から多く訪れる技能実習生の数が激減し、営農への影響が大きいものとなっています。

町では、こうしたコロナ禍を乗り越えるため、引き続きこれまで以上に北海道や関係機関との連携・連絡を密にし、感染防止と、地域経済の正常化、町民皆さまの生活バランスを取り戻すための各種施策に、真心をもって取り組んでいく所存です。

仁木町一丸となつてこの難局を乗り越えるべく、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

笑顔溢れ、元気いっぱいの仁木町を取り戻すために

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活、経済などにも、非常に大きな影響を与えています。

国では大規模な補正予算を組み、特別定額給付金や持続化給付金などで、その影響を払拭しようとしています。

仁木町でも、一日も早い地域経済の回復、町民皆さまの生活スタイルを取り戻すべく、国の『新型コロナウイル

ス感染症対応地方創生臨時交付金』を活用して、町の実情に合わせた新型コロナウイルス感染防止、地域経済支援など、細やかな取組を進めていきます。

今回の特集では、こうした町の取組、困った時に活用できる国・道の制度など、コロナ禍を乗り越え、笑顔溢れる元気いっぱいの仁木町を取り戻すための取組をご紹介します。

持続化給付金 申請サポート会場開設中

持続化給付金（詳細3ページ）の電子申請サポート会場をホテル水明閣（余市町）に開設しています。**事前予約制**ですので、ご希望の方は下記までお問い合わせください。

☎0120-835-130（自動音声24時間対応）

☎0570-077-866（係員対応9:00～18:00）

※会場番号／0111（予約時に必要）

申請忘れはありませんか？ 特別定額給付金（ひとり10万円）の申請は

8/17月まで

申請がお済みでない方は、期限内での申請をお願いいたします。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

☎産業課商工観光振興係

☎32-3951

仁木町一丸となつて
コロナ禍を乗り越えよう！



こんな時、どうしたらいいんだろう？

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なお悩みの声が聴かれます。ここではそうしたお悩みに役立つ「仕事のお悩みに役立つ制度」、「暮らしのお悩みに役立つ制度」を紹介します。詳細については、それぞれ担当窓口へお問い合わせください。

なお、制度名の隣にある **仁** と **国** は、それぞれ「仁木町の制度」と「国・北海道の制度」を表していますので、当てはまりそうなものがありましたら、お問い合わせのうえ是非ご利用ください。



仕事のお悩みに役立つ制度

個人向け

事業者向け

会社の指示で仕事が休みになってしまって収入が…

■ 休業手当 **仁** **国**

新型コロナウイルス感染症の影響などで、会社から指示を受け仕事を休んだとき、休みの間の給料が支払われます。（平均賃金の60%以上）
※平均賃金／休業の始まった日以前の3か月に支払われた賃金の総額÷（3か月間の総日数－休業要請などで休業した日数）

問 特別労働相談窓口
☎ 011-707-2700

■ 緊急小口資金・総合支援金 **仁** **国**

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減ってしまった世帯に、生活資金や、生活ができるようになるまでの資金をお貸しします。

問 仁木町社会福祉協議会
☎ 32-3959



仕事のお悩みに役立つ制度

個人向け

事業者向け

緊急事態宣言で 休んだ分の保障はないの？

■ 休業協力・感染リスク低減支援金 **仁** **国**

新型コロナウイルスの緊急事態宣言中、休業・営業の自粛を行い、感染防止に努めていただいた事業者に支援金を給付します。

問 産業課商工観光振興係
☎ 32-3951

■ 農業労働力確保緊急支援事業 **仁** **国**

新型コロナウイルスの影響で、来日が見通せない外国人技能実習生など、人手不足により、代替りの労働力を充てたときの、追加経費を補助します。

問 農林水産省 経営局就農・女性課
☎ 03-3502-6469

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減ってしまって…

■ 持続化給付金 **仁** **国**

新型コロナウイルスの影響で、特に大きな影響を受けてしまった事業者、法人で200万円、個人事業主で100万円を上限に支給します。申請については電子申請又は2ページに掲載したとおりサポート会場を開設していますのでご利用ください。

問 持続化給付金事業コールセンター
☎ 0120-115-570

■ 実質無利子・無担保融資 **仁** **国**

新型コロナウイルスの影響で、業績が悪化した個人事業主に、無担保・無利子でお金をお貸しします。

問 中小企業金融相談窓口
☎ 0570-783-183





仕事のお悩みに役立つ制度

個人向け

事業者向け

子どもの休校で、仕事に支障が出てしまいました

■ 小学校休業等対応助成金 仁 国

● 労働者を雇っている事業主の皆さん

令和2年2月27日から6月30日までの間、新型コロナウイルスの影響で、休校になったり、学校を休んだりした子どもの世話のため、年次有給休暇とは別に給料の出る休みを労働者に取らせた事業主へ助成金を給付します。

※小学校等／小学校・義務教育学校の前期課程・各種学校（幼稚園又は小学校の課程に類する課程を置くものに限る）・特別支援学校（全ての部）・放課後児童クラブ・放課後等デイサービス・幼稚園・保育所・認定こども園・認定外保育施設・家庭的保育事業等、子どもの一時的な預かりを行う事業、障がい児の通所支援を行う施設など

■ 小学校休業等対応支援金 仁 国

● 仕事の委託を受けて個人で仕事をする皆さん

左記と同じ理由により委託された仕事ができなくなった、個人で仕事をしている人に助成金を給付します。

問 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
☎ 0120-60-3999



暮らしのお悩みに役立つ制度

暮らし全般

教育について

感染予防用マスクが手に入りません！

■ 新型コロナウイルス感染症予防対策環境整備事業・新型コロナウイルス感染症防止に係る体制整備事業 仁 国

4月下旬と5月中旬に、町民の皆さんへ感染予防のためマスクを配付しています。今後も必要に応じてマスクの配付を行う予定です。

また、同じく予防事業として、町内の医療関係機関、医療関係従事者の感染予防環境整備、北後志消防組合仁木支署の救急隊員に感染症予

防防護キットの整備を行います。

また、有事の際の指定避難所に間仕切りを配備するなど、避難された方の感染リスク低減にも取り組みます。

問 ほけん課 ☎ 32-2514
問 企画課 ☎ 32-3953

長い自粛生活で、経済的にも精神的にも大変で…

■ 子育て世帯への臨時特別給付金 仁 国

● 子育て世帯の皆さん

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給している町民の方々を対象に、対象児童一人当たり1万円の給付金を、6月分と10月分の児童手当と合わせて支給します。（10月分は仁木町独自です）

原則、申請は不要となりますが、公務員の方など勤務先から児童手当を受給されている場合は、仁木町への申請が必要となります。また、所得金額が一定以上のため特例給付を受けている方は、本給付金の対象となりません。

問 住民課 ☎ 32-2513

■ 住居確保給付金 仁 国

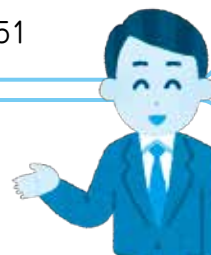
仕事・事業をやめ、収入が減った人や、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った人に、3か月間（最長9か月間）家賃を支給します。

問 くらししごと相談処しりべし
☎ 0135-48-6227

■ 特別定額給付金 仁 国

皆さんの生活を支援するため、一人当たり10万円を給付します。2ページに掲載したとおり申込締切がありますので、申請されていない方は期限内に申請してください。

問 産業課商工観光振興係 ☎ 32-3951



■ 国民年金保険料の免除申請が可能です 仁 国

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減ってしまい、国民年金保険料の納付が困難な方は免除申請が行えます。詳しくは15ページをご覧ください。



長い休校で、子どもたちの教育が心配です。

■ 学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業 仁 国

- 学習について
小中学生の、休校期間中の家庭学習用に、教材などの購入費用を支援します。
 - 学校生活について
小中学校の修学旅行延期により発生した追加費用を補助します。
- 問 教育委員会 ☎ 32-3621

■ 新型コロナウイルス感染拡大影響緩和 生活支援事業（学生版） 仁 国

大学・大学院・短大・高専・専門学校生の子どもの持つ、学費、仕送りなどで経済的に困っている保護者の皆さんに給付金を支給します。

また、国でも給付型奨学金や入学料・授業料の減免を行っています。

問 教育委員会 ☎ 32-3621
問 日本学生支援機構 ☎ 0570-666-301

■ 遠隔・オンライン学習の環境整備GIGAスクール構想への支援事業 仁 国

小中学校の児童生徒が、自宅で遠隔授業を受けられるようにするため、児童生徒に貸し出す情報端末、モバイルルーターを購入し、併せてGIGAスクール構想（義務教育の児童・生徒に、一人一台の学習用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画）の推進を図ります。

問 教育委員会 ☎ 32-3621



＝くだもの狩りのお客様へ＝

本日は当農園にご来園いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染防止対策のため、下記につきましてご協力をお願いいたします。

来園時マスク着用をお願いします。
※設置の消毒液をお使いの後、手洗いのためマスク着用と手の消毒をこらしてください。

スタッフは万が一に備え、お客様への感染を予防するためマスク着用と手の消毒を行っています。
※発熱や咳などの症状がある場合は入園をお断りする場合がございます。

※くだもの狩りに際しては各農園の指示に従ってください。
※畑は広い空間で安心ですが、周りのお客様との距離を十分保ってください。
※入園者名簿に代表者の氏名・住所・電話番号をご記入ください。
※混雑を避けるため、人数と時間を制限させていただく場合がございます。
お客様にはご不便をおかけし申し訳ございませんがご理解とご協力をお願いいたします。

② 仁木町・（一社）仁木町観光協会



①「感染予防を徹底し、心も体も健康的に仁木町のおいしい果物を楽しんで欲しい。また、感染予防に徹底して取り組んでいますので、町民皆さまにご理解いただければ」と仁木町観光協会の寒江江仁会長。②町内観光果樹園に配付される感染症対策の周知チラシ。

● 地域を応援する2つのチケット
仁木町商工会と町では、コロナ禍により売上が減少している町内の商店、飲食店などを支援するため、『仁木のお店応援商品券』を、仁木町観光協会と町では、同様に売り上げが減少している町内の観光果樹園、ワイナリーなどを支援するため、

『仁木のくだもの・ワイン応援券』を、それぞれ町内全世帯に配付する予定です。

● 観光協会の取組
町観光協会では、町内の観光果樹園に感染症対策のガイドラインを周知するとともに、観光農園を訪れる皆さんへ注意喚起のチラシ配布も行い、新型コロナウイルス感染予防に取り組んでいます。

地域産業経済復興支援事業 仁 国 町内経済の回復と、更なる振興に一石

町内全世帯に
仁木のくだもの・ワイン応援券
1世帯当たり1枚
7月上旬配付予定

町内全世帯に
仁木のお店応援商品券
1世帯当たり5,000円相当
7月上旬配付予定



新北海道スタイル

『新北海道スタイル』はじめよう。

新北海道スタイルとは

新型コロナウイルスとの闘いが長期化しています。

私たちは、国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けて、ライフスタイル、ビジネススタイルを革新しなければなりません。

北海道に関わる全ての方々の知恵を集め、取組を可視化し、道民と事業者が連携しながら、北海道全体で感染リスクを低減させる、そして、事業継続やビジネスチャンス拡大につなげていく。それが『新北海道スタイル』です。

道民の皆さまが心を一つに、コロナと共存する新たなステージの北海道を目指しましょう。

北海道知事 鈴木直道

『新しい生活様式』・『7つのポイント』の実践で 新型コロナウイルス感染リスクの低減

道民の皆さまへ『新しい生活様式』の実践をお願いします

事業者の皆さまへ『7つのポイント』への取り組みをお願いします



道民、道内の事業者が連携することで
『新北海道スタイル』を構築しよう！

「新北海道スタイル」安心宣言

仁木町役場は7つの習慣化に取り組みます。

1. 職員のマスク着用や手洗い等に取り組みます
○手洗い、マスク、咳エチケットの励行
2. 職員の健康管理を徹底します
○出勤前の健康チェックの徹底
3. 庁舎内の換気を行います
○空調設備等を活用した換気の実施
4. 庁舎・設備の定期的な消毒、清掃を行います
○アルコール消毒剤を使用した定期的な清掃の実施
5. 人と人との接触機会を減らす取組を進めます
○受付、窓口等へアクリル板仕切の設置
○職員間のソーシャルディスタンスの確保
6. 来庁者の皆様にも咳エチケットや手洗いをお願いします
○マスク未着用の来庁者へマスクを配布
○アルコール消毒剤の設置
7. 町民の皆様方と連携し感染症に強い町をつくります
○町民の皆様方も感染防止対策へご協力をお願いします

仁木町長 佐藤 聖一郎

仁木町役場も 取り組みます！

仁木町役場も「新北海道スタイル」安心宣言を行います。ご来庁の際はご理解とご協力をお願いします。

外出できない今だからこそ気を付けたい！

筋力・体力低下予防

せいざき

清崎

かな

佳菜

地域包括支援センター 保健師



昨

今、新型コロナウイルス感染症が流行し、北海道内でも多くの感染者が出ています。先の見えない自粛生活が続いており、自宅でごす時間が増えた方も多いかと思ひます。今までは、外出することで筋力や体力を使っていたと思ひますが、自宅でごす時間が増えたことにより、何もせずに過ごす時間が増え、今までよりも、筋力や体力を使わなくなった方も多くいらつしやると思ひます。

そのような状態が継続されると、筋力・体力ともに低下してしまひます。新型コロナウイルス感染症が収まつた後も、元気に生活し続けられるように、今回は自宅でできる簡単な筋力・体力低下予防運動についてご紹介したいと思ひます。

●筋力や体力が低下するとうなるの？

疲れやすくなつたり、今までスムーズにできていたことが、できなくなつたりします。具体的には、階段の上り下りで息切れするようになつたり、今までは1km程度は休まず歩けていたのに、休み休

みでなければ歩けなくなつたりします。筋力や体力が低下し続けてしまうと、最終的には、自宅内での移動も困難となり、トイレやお風呂までの移動さえも大変に感じてしまつことがあります。そのため、動かない時間が増え、最終的には寝たきり状態になってしまうリスクにも繋がります。このような状態になるのを少しでも予防するために、こ

の自粛期間中のみでも構いませんので、今回紹介する運動を日常生活に取り入れてみてください。

また自宅でごす時間が増えています、天気が良ければ、散歩を行うのもおすすめです。散歩は、筋力・体力低下予防と併せて気分転換にもなりますので、ぜひ日常に取り入れてみてください。ただし、複数人との散歩や人混みに行くことは感染拡大のリス

クがあるため、避けてください。

先の見えない自粛生活が続き、ストレスや不安が増していると思ひますが、ご紹介した運動を日常生活に取り入れていただき、一緒に乗り越えていきましょう。他にも運動の内容が知りたい等ございまして、ご紹介いたしますので、ご連絡いただければと思ひます。

ちよつとした空き時間にできる

簡単・お手軽な運動の紹介

▼椅子を使ってスクワット運動をします。図のように椅子から立ち上がる、座るを10回繰り返します。ポイントは動作をゆっくり行うことです。▼運動中に転ばないよう、椅子の前にテーブルを置いて、いつでも身体を支えられるようにしましょう。

目標
10回ゆっくりと
立つ・座るお尻と下腹部に
力を入れて
2～3秒キープ！目標
10回

▼床や布団の上に横になり、膝を軽く曲げ、両手をお腹の上に乗せます。お尻の穴を締めるようなイメージでお尻と下腹部に力を入れ、2～3秒キープしたあと、ゆっくり息を吐きながら力を抜きます。これを10回繰り返します。

片足
10秒づつ膝を
ピン！と
伸ばす

▼テレビを見ながら、電子レンジで食へ物を温めながらなど、椅子に座っているときに【座ったまま足踏みし、合わせて腕も振る】、【椅子に座ったまま、片膝をピンと伸ばし、その状態を片足10秒ずつキープする】などの運動を、一日3回を目標に取り入れてみましょう。

教育委員会だより

No. 03



長く続いた休校期間がやっと終わり、待ちに待った登校日。「学校が始まってみんなに会えるのが楽しみ」と皆さん笑顔いっぱい。子どもたちはこれからの仁木町を担う『地域の宝』です。身も心も健やかに成長していけるよう、地域全体で見守っていきましょう。

6月1日、町内小中学校再開

感染予防を徹底し、子どもたちに学びの場を

政府から発令された緊急事態宣言が、5月25日に解除され、北海道においても新型コロナウイルスの新規感染者が減少傾向にあることから、臨時休校が続いていた各学校を今月1日から再開しました。

しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の流行は完全に収束しておらず、憂慮すべき状態が続いていることを踏まえ、国から示された「新しい生活様式」衛生マニユアルに沿って、次のように感染症対策を徹底した上で、通常どおりの学校運営を予定しています。

- ▼ こまめな手洗い、または各クラスに消毒液の配置
- ▼ 共有部分（手すりなど）のこまめな消毒
- ▼ 下校後に児童生徒が使用した机椅子の消毒
- ▼ 咳エチケットを徹底す

るため、マスクの着用

▼ 密閉空間、密集場所、密接場面の回避を意識した授業指導（20人以上の指導、大声、対話の回避など）

▼ 教室内の十分な換気運動会（体育大会）

や学芸会等は、今後の状況を踏まえて、延期や内容を縮小するなどして、密にならない工夫をして実施する方向で考えております。

引き続き教育委員会では、新型コロナウイルス感染症防止対策のため長期化した臨時休業に対して、児童生徒の学習の遅れが生じることがないように、家庭、学校、地域との連携を大切にしながら、ICTの活用や指導内容を重点化するなどして、最大限に子どもたちの学びを保障していきます。

マスクを寄附いただきました

5月14日（木）、町内の30代の方々が中心になって構成するボランティアグループ「絆」（仮称）の皆さまから、新型コロナウイルス感染症予防対策の環境として、各小中学校にマスク2000枚の寄付をいただきました。

皆さまの心温まる善意に感謝申し上げます。



代表の細川栄吉さん（写真中央）と、事務局の藤田佳克さん（写真左）。「子どもたちのために役立てて欲しい。これら活動の輪を広げていきたい」と、町のためできることへ積極的に参加していきたいと細川さん。

仁木町民センター・図書室・山村開発センターの使用について

当面の間、利用時間、利用人数、利用目的、利用方法などに制限を設けて開館しています。利用者の皆さまには引き続き不便をおかけしますが、町民の皆さまの健康を配慮しての処置ですので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

施設名	開館時間	主な利用制限
仁木町民センター	9:00～17:00 (月曜日は休館)	・開催実施の必要性を十分にご検討の上、ご使用ください ・町内外から不特定多数の人が集まるイベント等の開催はご遠慮ください ・合唱やかけ声等を必要とする集会を制限してください ・ロビーで集会やゲーム等はご遠慮ください ・同じ時間帯に異なる団体の使用を可能な限り制限します
図書室	9:00～17:00 (月曜日は休館)	・貸出・返却・予約のみ受付 ・館内での閲覧、閲覧席の利用、DVDの視聴は禁止
山村開発センター	9:00～19:30 (月曜日は休館)	○アリーナ(個人利用のみ) ・片面のみの1人1日1回限りのみ(入館30分前までに受付) ・利用時間 9:00～10:30・12:00～13:30・15:00～16:30・18:00～19:30(土日開放なし)の1時間30分の利用(消毒作業のため、着替えを含め2時間以内に退館願います) ・利用人数は10名まで ・団体でのスポーツ活動は禁止 ・小中高生の部活動等は禁止 ・スポーツ大会等のイベントは禁止 ○第1研修室 ・利用者は10名まで ○当面の間、資料室及び第2研修室(格技室)は閉室します。

図書室通信

●六月の雪

乃南アサ 著



祖母のふるさと、台南への7日間の旅が私の人生を変える

入院した祖母を元気づけようと、杉山未来は祖母が生まれた台湾の古都、台南を訪れることを決意する。

祖母の人生をたどる台湾の旅。そのなかで未来は、戦後に台湾の人々を襲った悲劇と、植民地だった台湾に別れを告げた日本人の涙を知る。

そしてたどり着いた祖母の生家で、未来は人生が変わる奇跡のような体験をするのだった。台湾の旅情あふれる感動作。図書室にお立ち寄りの際はぜひ読んでみてください。

●新仁木町史

五、〇〇〇円



先人の偉業を知り後世に伝える

『新仁木町史』で本町の歴史や開拓の経緯を知り、先人の偉業に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。ご購入を希望される方は、教育委員会生涯学習係までお問い合わせください。

●児童・生徒作品集

創造



二年生になって
頑張りたいこと

端はた 美琴
仁木中学校 2年A組

私は二年生になって頑張りたいことが三つあります。一つ目は勉強です。いつも、好きなことをしてから勉強するので、勉強よりも遊んでいる時間の方が多くなってしまういます。今年からは勉強を優先できるようにします。そして、苦手な社会や英語などを克服したいです。

二つ目は、視野を広くできるようにすることです。私は、心配な提出物があつて焦ると周囲のことが見えなくなり、友人や親に迷惑をかけてしまうことがあります。日ごろから視野を広く持つことで、心配なことがあつても落ち着いて行動することができるようになります。また、視野を広く持つ力をも身に付けることは、将来的にも役に立つはずです。

三つ目は、生徒会活動です。私は、仁木中学校を全校生徒が過ごしやすいよりよい学校にしたいという思いで生徒会書記になりました。ですが、私は自分の考えたことを発表したり意思を伝えたりすることが苦手なので、積極的に発表できるようにしたいです。

生徒会のメンバーは三年生が三人、二年生が自分一人です。最初は不安でしたが、みなさん優しい人で安心しました。

現在は三年生が中心となつて下級生をひっぱってくださっていますが、これからは指示してもらわなくても自主的に行動できるように気を引きしめます。

以上、三つの目標に向けて努力します。一年後には、自分がこれらについて悩んでいたことが不思議に思うくらいに完璧に身につけていたいと思います。



まちの話題

エニエのヴィレッジ・ナチュラルガーデン



春爛漫、旭台にチューリップの競演

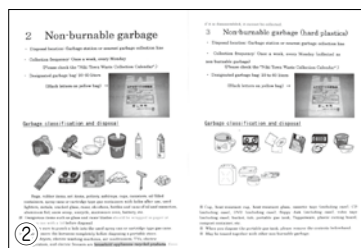


新型コロナウイルスの影響で休業していた、旭台のエニエのヴィレッジ（石川和則代表）のナチュラルガーデンで、たくさんのチューリップが美しさを競っていました。

石川代表は、「コロナ禍で、皆さんに見ていただけないのが非常に残念と、仁木町の街を望むナチュラルガーデンを眺めながら「この庭は季節の移ろいに合わせ、様々な花が咲きます。そして年月の移ろいに合わせ、どんどん見応えのある庭になっていく。その変化を楽しんで欲しい」と、休業期間が終わったら、町民の皆さんにも是非足を運んで欲しいと話していました。



①～④およそ1万㎡のナチュラルガーデンに咲き乱れる、色とりどりのチューリップ。ナチュラルガーデンはNHK『趣味の園芸』講師として活躍する福森久雄さんがデザイン、管理する。令和3年完成予定で、完成後は様々な体験型イベントを計画しているとの事。⑤6月1日からのプレオープンに合わせ、NIKI Hillsの敷地内に開設された直売所『Wain』。ワインのテイスティングなども楽しめる。



①完成したごみ収集カレンダー、分別マニュアルを手に笑顔のジェイデンさん（写真左）とワンさん（同右）。②完成した分別マニュアル。町内在住の外国人の方は是非ご活用ください。



英

町外国語指導助手の力作 英語版ごみ分別マニュアル完成

町内小中学校で外国語指導助手として活躍している、ハーディ・ジェイデン・アンソニーさん、ワン・シンロンさんが、臨時休校期間に、町が配布しているごみ分別マニュアルやごみ収集カレンダーの英語版を作成しました。

お二人はともにカナダ出身。ごみの分別については、日本もカナダもほとんど差がないとのことですが、翻訳では、特に漢字が読めずに苦労したそうです。

お二人が作成した英語版ごみ分別マニュアルやごみ収集カレンダーなどは、住民課窓口で希望者に配布予定。必要な方は是非ご活用ください。

問 住民課環境衛生係
三三二二五三



町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



令和元年度 個人情報保護制度・情報公開制度の運用状況について

お問い合わせ先
総務課総務係
☎32-2511

●個人情報保護制度運用状況の公表について

町では、個人情報保護制度の運用状況について、仁木町個人情報保護条例（平成16年仁木町条例第11号）第47条及び仁木町個人情報保護条例施行規則（平成16年仁木町規則第14号）第21条の規定に基づき個人情報の開示・訂正・是正を行っています。

令和元年度、町に寄せられた請求内容は以下のとおりです。

令和元年度の個人情報保護制度の運用状況を、仁木町個人情報保護条例の規定により次のとおり公表いたします。

請求件数	決 定 の 内 訳								
	開 示 件 数				訂 正 件 数			是 正 件 数	
	全部開示	一部開示	非開示	不存在	全部訂正	一部訂正	非訂正	是正申出	是正申出処理
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

●情報公開制度運用状況の公表について

町では、情報公開制度運用状況について、仁木町情報公開条例（平成16年仁木町条例第10号）第31条及び仁木町情報公開条例の施行に関する規則（平成16年仁木町規則第13号）第11条の規定に基づき、行政に関する情報公開を行っています。

令和元年度、町に寄せられた請求内容は以下のとおりです。

令和元年度の情報公開制度運用状況を、仁木町情報公開条例の規定により次のとおり公表いたします。

請求件数	決 定 の 内 訳				不服申立件数
	開 示 件 数		非開示件数	公文書不存在	
	全 部 開 示	一 部 開 示			
11件	10件	1件	0件	0件	0 件



仁木町役場の会計年度任用職員を募集します

お問い合わせ先

総務課職員係

☎32-2511

●会計年度任用職員とは

令和2年4月の地方公務員法の改正に伴い設けられた非常勤職員の制度です。これまでの嘱託職員や臨時的任用職員等に代わり「会計年度任用職員」となります。

①任用期間

令和2年8月1日以降の任用開始日から令和3年3月31日まで

※試用期間（条件付き採用期間） 1か月

②募集人数

パートタイム会計年度任用職員 保健師又は正看護師【1人】

③仕事等

〈業務内容〉

介護予防業務、高齢者福祉業務、窓口対応、ワード・エクセル・システム入力業務等

〈応募資格〉

普通自動車免許（AT限定可）を保有。保健師又は正看護師の免許を保有

〈報酬等〉

月額132,000円とし、当月21日に支給。条件を満たす場合に、通勤手当、時間外勤務手当に相当する報酬及び期末手当を支給。休日等

は、土曜日、日曜日、国民の祝祭日及び年末年始（12月31日～1月5日）。年次有給休暇や特別休暇（夏季休暇等）あり

〈社会保険〉

雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入

〈その他〉

正規職員と同様に服務規定が適用され、それに反した場合は懲戒処分の対象となります。

④応募方法及び期限

所定の申込書（A判両面）に必要事項を記入の上、役場総務課へ持参又は郵送してください。採用者が決定次第、募集終了とします。

⑤面接及び任用の決定

面接の日程については応募された方に随時通知。任用の決定は、面接後7日以内に通知。

詳細につきましては、上記担当までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



仁木町役場の職員（保健師）を募集します

お問い合わせ先

北海道国民健康保険団体連合会

総務部保健事業課

☎011-231-5161

仁木町職員（保健師）について、次のとおり募集します。

①採用年月日 令和2年10月1日

②募集人数 保健師 1名

③職務内容 町長部局に勤務し、保健業務に従事します。

④受験資格

昭和50年4月2日以降に生まれた者。保健師資格を保有。普通自動車免許（AT限定可）を保有。仁木町に居住できる者。

◎次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

⑤給与等

月額182,200円～328,200円（年齢・職歴により決定）。条件を満たす場合に、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給。

休日等は、土曜日、日曜日、国民の祝祭日及び年末年始（12月31日～1月5日）。年次有給休暇や特別休暇（夏季休暇等）あり

⑥試験方法、日程、場所及び合格発表

〈試験方法〉 面接試験

〈試験日程〉 令和2年7月中旬（後日通知）

〈試験場所〉 北海道国民健康保険団体連合会

〈合格発表〉 試験後1週間以内に通知

⑦応募方法及び期限

所定の申込書及び自己推薦書に必要事項を記入し、履歴書など必要書類を添えて令和2年7月3日（金）午後5時必着で北海道国民健康保険団体連合会へ持参又は郵送してください。

詳細につきましては、上記担当までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



税務職員を募集します

お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011 (内線2315)

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。令和2年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

①受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

②申込受付期間

・インターネット

6月22日(月)～7月1日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

・インターネット申込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

TEL 011-241-1248

③第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月6日(日)

④第1次試験合格者発表日

10月8日(木)

⑤第2次試験【人物試験、身体検査】

10月14日(水)～10月23日(金)のうち指定する日

⑥最終合格者発表日

11月17日(火)

ご不明な点は上記担当、もしくは最寄りの税務署の総務課までお問い合わせください。



アニサキスの食中毒に注意しましょう！

お問い合わせ先

倶知安保健所

☎0136-23-1961

倶知安保健所管内では昨年アニサキス類が原因の食中毒が7件発生しました。

アニサキス類は海産魚介類に寄生する寄生虫です。アニサキス類が寄生している魚介類を生で食べると、激しい腹痛などを起こすことがあります。アニサキスによる食中毒を防止するために、次のことに注意してください。

- 魚は食べる際に十分に加熱、又は冷凍してください。(アニサキスは60℃で1分以上の加熱、または-20℃で24時間以上の冷凍で死滅します)
- 一般的に料理で使用される調味料(わさび、酢、しょうが、醤油など)ではアニサキスは死滅しません。
- アニサキス類はサバ、サケ、サンマ、イカ、タラ、ニシン、カツオなどさまざまな海産魚介類に寄生しています。「この魚にはいないだろう」と思い込むのは危険です！



求人を募集している事業者の皆さまへ

お問い合わせ先

後志総合振興局

☎0136-23-1362

後志総合振興局では、仁木町ほか関係機関と連携のもと、無料職業紹介業務を実施しています。求人をご検討されている事業者様と求職者のマッチングを行いますので、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン無料職業紹介所

☎0136-23-1362

伝言板

善意に感謝



次の皆さまから、本町へ貴重なご寄附を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

- 中央コンピュータサービス株式会社様(代表取締役社長 眞龍毅様/中標津町)より▼マスク2000枚▼コロナウイルス感染症感染防止対策としてポランティア団体絆(仮称)様(代表細川栄吉様)より▼マスク2000枚
- ▼衛生管理・感染症予防のため(町内小中学校へ)
- 株式会社 高橋配管設備様(代表取締役 高橋哲雄様/余市町)より▼マスク500枚
- ▼衛生管理・感染症予防のため
- 有限会社 後志教材事務機販売様(代表取締役 茂木勇様/余市町)より▼マスク1500枚▼コロナウイルス感染症感染防止対策として
- 森 敬承様より▼現金10万円▼町振興目的として
- 仁木信友会様(会長 日野司様)より▼サージカルマスク2000枚▼コロナウイルス感染症感染防止対策として
- 株式会社あかりみらい様(代表取締役 越智文雄様/札幌市)・E.S.I株式会社様(代表取締役 菊地匡彦様/札幌市)より▼高純度次亜塩素酸水生成パウダー▼コロナウイルス感染症感染防止対策として



各種自衛官募集

お問い合わせ先
☎ 電話番号

自衛隊では、自衛官候補生、陸・海・空(男子・女子)を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。自衛官の仕事内容や採用試験に関する事務所説明会も行っておりますので、詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎ 〇二三四―二二一五五二二



戸籍の窓

●こんにちは赤ちゃん

今野 綾乃ちゃん(西 町)

●いつまでもお幸せに

前坂 康太さん・入川 人望さん(北 町)

●ご冥福をお祈りします

- 江本 富子さん(100歳/東 町)
- 山本 トセさん(93歳/北 町)
- 榎林 潔さん(86歳/銀 山)
- 池田みつ江さん(92歳/長沢南)
- 伊藤 武さん(78歳/大江)
- 茅野繁太郎さん(98歳/西 町)
- 菅原 孝壽さん(92歳/北 町)



海上保安庁からのお知らせ

●海上保安大学校・海上保安学校学生募集
海上保安庁では、令和3年4月期採用の学生を募集します。

○待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

○受験資格

・海上保安大学校

令和2年4月1日で、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して、2年を経過していない者。令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

・海上保安学校

令和2年4月1日で、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して、12年を経過していない者。令和3年3月までに、高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

○申込方法等

申込方法、試験内容等は海上保安庁ホームページ(<http://www.kaho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.htm>)をご覧ください。

問 小樽海上保安部管理課

☎ 〇二三四―二七六一一八

○試験日程

		海上保安大学校	海上保安学校
申込用紙等配布開始日予定		6月17日(水)	
受付期間	インターネット	8月27日(木)～9月7日(月)	7月21日(火)～7月30日(木)
	郵送・持参	8月27日(木)～8月28日(金)	7月21日(火)～7月22日(水)
1次試験		10月31日(土)・11月1日(日)	9月27日(日)

人生100年時代の プラス年金



国民年金に関するお知らせ

●国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

○20歳から60歳未満の方

○国民年金保険料を納めている方

(農業者年金加入者除く)

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

○こんなメリットがあります

①掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。

②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設定ができます。

③保証付きに加入した方が保証期間内に亡くなされた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは左記までお問い合わせください。

☎ 全国国民年金基金北海道支部

☎ 〇二〇一六五一四一九二

(フリーダイヤル)

●国民年金保険料は、納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料を未納のまま放置されますと、強制徴収の手続きによって督促が行われ指定された期限までに納付が無い場合、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付義務を負う配偶者及び世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

●新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方は、免除申請が可能です

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより国民年金

金保険料免除申請が可能となりました。

○対象となる方

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した方。令和2年2月以降の所得状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方。

○受付開始日 令和2年5月1日

○申請方法

①国民年金保険料免除・納付猶予申請書

②所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書)

申請書の提出先は役場住民課または、小樽年金事務所です。新型コロナウイルス感染症防止の観点から郵送での提出をご活用ください。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

☎ 小樽年金事務所

☎ 〇二三四一六五一五〇二二

☎ 住民課住民係

☎ 三三一二五二三



みんなの力で飲酒運転根絶
気のゆるみ一杯だけが命取り

新型コロナウイルス感染症の影響で、長く外出を自粛されている皆さん、一日の疲れを癒す、美味しいお酒を、ご自宅で飲まれる機会も多いのではないのでしょうか? 「お酒が切れたから買出しに…」ちよつとした気のゆるみで車を運転してしまい、結果、取り返しのつかない悲劇を起こさないよう、今一度飲酒運転は重大な、許されない犯罪行為だという認識を持ちましょう。

●飲酒運転は悪質な犯罪行為

お酒を飲むと、ほんのわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大な交通事故を引き起こす可能性が高まります。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、仁木町全体で飲酒運転根絶の機運を高めましょう。

●二日酔い運転にも注意

アルコールの分解時間には個人差がありますが、ビール500mlで約3時間半かかるといわれ

5月の事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
発生件数	0件	0人	0人
R2年累計	1件	0人	1人

※人身事故のみの集計です

交通事故死ゼロの日
R元.7.21~R2.5.31

315日

毎月15日は
道民交通安全の日

まちの話題

町からのお知らせ

くらしの伝言板

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎電話番号 ✓メール + 当番病院 歯 歯科当番医 水 水道修理

6月

27(土)

北悠建設 ☎32-3101

28(日)

+ わたなべ内科医院 ☎22-3989 高橋配管設備 ☎22-5571

29(月)

●リハCaféニキボー（銀山地区）会 銀山生活改善センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

30(火)

7月

1(水)

2(木)

●仁木町営住宅入居者募集申込締切日 問 建設課 ☎32-2516

3(金)

4(土)

堀川管工設備工業 ☎23-3032

5(日)

+ 北郷耳鼻咽喉科医院 ☎23-5533 今野設備 ☎090-3118-4433

6(月)

7(火)

8(水)

●離乳食教室 会 保健センター／10:00～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

9(木)

●広報『仁木』7月号発行 問 総務課 ☎32-2511
●フォローアップ教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ

10(金)

●リハCaféニキボー（然別地区）会 然別生活館／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
●あんしん法律相談 会 保健センター／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

11(土)

藤田設備 ☎32-3672

12(日)

+ 勝田内科皮フ科クリニック ☎22-3843 長内水道配管 ☎32-2105



みんなで北海道の魅力を発信しよう！
7月17日は、「道みんの日」



◎1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称、「道みんの日」です。

◎「道みんの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、これからの北海道を考える日として、平成29年に制定されました。

◎この日をきっかけに、道民の皆さまには、北海道に愛着や誇りを持っていただき、道外から訪れる方、本道にゆかりのある方に、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは **問 住 民 課** ☎32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは **問 ほ け ん 課** ☎32-2514
- その他、行政に関するお問合せは **問 総 務 課** ☎32-2511

●令和2年6月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

●令和2年7月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

6月

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **🦷**歯科当番医 **🚰**水道修理

11(木) ●広報『仁木』6月号発行 **問**総務課 ☎32-2511

12(金) ●リハCaféニキボー（仁木地区）**会**保健センター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
●あんしん法律相談 **会**保健センター／15:30～16:30 **問**社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎22-0110

13(土) 🚰 藤田設備 ☎32-3672

14(日) + よいち整形外科クリニック ☎48-5000 🚰 長内水道配管 ☎32-2105

15(月)

16(火) ●リハCaféニキボー（大江地区）**会**大江コミュニティセンター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

17(水)

18(木) ●仁木町営住宅入居者募集申込開始日 **問**建設課 ☎32-2516
●令和2年第2回仁木町議会定例会（1日目）**会**議場／9:30～
●フォローアップ教室 **会**町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ
●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎22-0110

19(金) ●令和2年第2回仁木町議会定例会（2日目）**会**議場／9:30～
●いきいきクラブ **会**保健センター／13:30～15:30 **問**地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ

20(土) ●第20回町民スポーツPG大会 **会**ふれあい遊トピア公園／8:20～
🚰 Niki配管設備 ☎32-2647

21(日) + 脳神経外科よいち港南クリニック ☎21-5566 🚰 関組 ☎22-4782

22(月)

23(火)

24(水) ●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎22-0110

25(木) ●第36回仁木町農業委員会総会 **会**委員会室／11:00～ **問**農業委員会 ☎32-3952
●あんしん法律相談 **会**保健センター／13:30～14:30 **問**社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

26(金) ●1歳・1歳6か月・3歳児健診、歯科健診 **会**保健センター／13:00～ **問**ほけん課 ☎32-2514
※対象者のみ。場所が変更になる可能性があります。送付する手紙をご確認ください。

今

年の2月19日に仁木町から新規就農者としての認定を受け、3月27日に農業委員会総会にて農地の取得が承認され、3月末から農地の整地作業を開始しました。

購入した農地には、サクランボ用のハウスが12棟、サクランボ、ブルーベリー、クルミなどの樹木が100本以上残っており、最初はいつ整地作業が終わるかわからない。しかし、近所の農家さんにサクランボの伐採、ハウスの解体、切り倒した樹木の伐根を手伝っていただき、これまでの作業は想定以上に短期間で終わらせることができました。

その後は、私自身でユンボを使用して土地の平坦化、トラクターを使用して土の掘り起こしと仕上げを行いました。素人なりに何とか作業を終わらせる事ができました。

整地後は、町内のワイナリー、地域おこし協力隊メンバーなどの協力を受けながら測量、支柱の位置決めを行いました。これでやっと苗植えができるころまで来ました。

しかし苗植えは、ぶどう栽培農家としてやっとスタートラインに立った程度で、苗木がうまく育ち、ぶどうの実が成るのは早く

仁木町地域おこし協力隊コラム

地域をおこすって **なあ～に。**

ぶどう栽培農家への大きな一歩を踏み出しました！



仁木町地域おこし協力隊
鈴木 正 光

も三年後。どんなぶどうが出来るのか、楽しみと不安を感じながらの三年間でしょう。

ところで農業は本当に良いものですね。鳥のさえずりや風を感じながらの作業は爽快です。日々の作業の進捗を実感できることから得られる達成感は、今までのサラリーマン生活では味わうことなかったものです。それ以上に農作業の後に飲むワインやビールは最高に美味しいですね。一日働いた

ご褒美って感じですよ。さて、この原稿が皆さまの所に届くころには、農地一面にぶどうの苗木が植えられているはずですよ。是非見に来てください。

最後に、これまでの作業を手伝ってくださった農家の皆さま、ワイナリー、地域おこし協力隊の仲間達、本当にありがとうございます。



多くの皆様のご協力のもと、順調に進んだ整地作業。まだ見ぬ自分の醸造したワインに向け、夢が膨らみます！

広報 仁木 表紙写真募集中



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

例年多くのお客さんで賑わうイチゴ狩りのハウスも、新型コロナウイルスの影響で、町の要請を受け営業自粛中。しかしハウスの中は、春の訪れを告げる、真っ赤に完熟したイチゴの芳香でいっぱい。聞けばお持ち帰りの注文で大忙しとのこと。皆さん『Stay home』期間中、おいしい旬の味覚を堪能されたことでしょう。(撮影場所/東町)



📷 今月の表紙

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511